

令和7年度 第3回妙高警察署協議会議事概要

開催日時	令和7年12月19日（金）午後4時30分から午後5時30分まで		
開催場所	妙高警察署 会議室		
出席者	委員 (定数5人)	山崎会長 宮川副会長 大久保委員 大矩委員 尾崎委員 (会長・副会長以下50音順)	計5人
	警察	丸山署長 警務課長 五十嵐生活安全課長 伊藤地域課長 林交通課長	計5人

管内の治安情勢

署長から、令和7年10月末現在の管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

署長から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

1 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺被害防止対策の推進

- (1) シニア安全強化日等における被害防止広報
公的年金支給日に併せ、管内のスーパーマーケットにおいて特殊詐欺・SNS型投資・ロマンス詐欺被害防止広報を実施した。
また、妙高地区の民生・児童委員定例会において特殊詐欺被害の現状を説明し、騙されないための対策について防犯講話を行った。
- (2) 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺被害防止広報
特殊詐欺の被害が海外からの国際電話によって発生していることから、新井ふれあい館前において開催されたイベント「みょうこうグッドライフフェア」や中郷コミュニティプラザ、金融機関などに国際電話不取扱申込ブースを設置し、申込みの支援を行うなど特殊詐欺被害防止広報を実施した。
- (3) 各種広報媒体による被害防止広報
妙高市の市報みょうこう、防災無線、新井有線放送、JCV等の広報媒体を活用し、特殊詐欺被害防止広報を実施した。
また、地域課が行う巡回連絡の際、特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺に関するチラシを配布するとともに詐欺の手口等を説明するなどして被害防止に努めた。
- (4) 防犯対策録音機の贈呈
令和7年10月、上越市立中郷小学校における防犯パトロールの出発式の際に、青色自主防犯パトロールを含む地域活性化活動を行っている「中郷区さとまる学

校」に対し、詐欺電話対策に有効な防犯対策録音機を寄贈した。

(5) その他広報

令和7年11月、コンビニサポートポリス制度を活用し、管内のコンビニエンスストア14店舗に対し、購入者への注意喚起が表記されている電子マネーカード収納袋を配布し、特殊詐欺防止広報を実施した。

また、新井別院周辺に露店が集まる通称「おたや」において少年警察ボランティア連絡会の会員とともに合同パトロールを実施した。

2 総合的な交通事故防止対策の推進状況

(1) 事故多発時間帯・場所に指向した取締りの推進

当署管内の事故多発時間帯・場所を中心に、指定場所一時不停止や横断歩行者妨害等の交差点関連違反を重点とした取締りを実施した。

特に、10月初旬の夕方に横断歩道を横断中の高齢者がはねられる重傷交通事故が発生しており、同種交通事故の発生を抑止に重点をおいた横断歩行者妨害等の取締りやパトカーによるレッド警戒を強化した。

(2) 自転車利用者及び歩行者の交通違反に対する直接指導の推進

自転車の指定場所一時不停止や車道右側通行、歩行者の信号無視や横断歩道外横断などの交通事故に直結する危険な交通違反を現認した際は、交通安全指導カード（いわゆるイエローカード及びオレンジカード）を交付し、直接指導するなど、遵法意識、交通安全意識の醸成を図った。

特に高齢歩行者の交通事故防止を推進するため、街頭での交通安全広報や歩行者の靴に反射材の直接貼り付け、高齢歩行者の事故防止広報を推進した。

(3) 各種機会を捉えた広報啓発活動の推進

各種広報媒体での広報のほか、高校や企業等における交通安全講話や、関係機関団体と協働で交通安全広報を実施した。

特に高齢者の交通事故防止を推進するため、中学生等と高齢者世帯を訪問しての広報や、年金支給日を捉えて、スーパーマーケットでの交通安全広報を実施した。

諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

1 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺被害防止対策の推進

(1) 広報啓発活動

(2) 「コンビニサポートポリス制度の推進」と「金融機関に対する情報提供」

2 総合的な交通事故防止対策の推進

(1) 最高速度違反、交差点関連違反及び飲酒運転を重点とした取締りの推進

(2) 事故多発時間帯・場所を意識した指導取締り及びレッド警戒の推進

(3) 自転車利用者及び歩行者の交通違反に対する直接指導の推進

(4) 前方の注視、確実な安全確認等ドライバーに対する広報啓発活動の推進

(5) 加齢に伴う身体機能の変化、補償運転、運転免許証の自主返納制度及び安全運転相談ダイヤルなど、高齢運転者を対象とした広報啓発活動の推進

答申

質疑の後、妙高警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

意見・要望・質疑等（○は署長等の説明）

1 諮問事項に対する意見等

(1) 特殊詐欺とSNS型投資詐欺の被害を認知したとの説明があったが、被害者の年代について伺う。

○ いずれの被害者も高齢の方です。

(2) 高校や企業等での交通安全講話の説明があったが、集落の会合などでも交通安全講話を実施してもらうことはできるのか。

○ 小規模の会合でも、講話の依頼については積極的にお受けしており、地域の要望にあわせた内容の講話を実施しています。

こうした講話は、交通安全だけではなく、特殊詐欺防止についても、同様に実施しています。

速度等取締り指針の策定

交通課長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。

その他

1 協議会終了後、「合同パトロール出発式」を視察した。

2 協議会、視察の状況

